

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 孝志

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 早川 恵

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 早川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期累計期間	第63期 第2四半期累計期間	第62期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	971,956	1,030,950	2,719,712
経常利益又は経常損失(△) (千円)	54,767	△84,502	202,100
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	44,655	△96,002	148,965
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	704,755	704,755	704,755
発行済株式総数 (株)	8,997,525	8,997,525	8,997,525
純資産額 (千円)	1,669,263	1,579,745	1,749,883
総資産額 (千円)	2,620,086	2,729,977	3,199,663
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	5.37	△11.44	19.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.34	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	63.5	57.7	54.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△172,551	△296,600	△28,195
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,507	△132,335	20,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,798	42,348	440,421
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	891,325	823,168	1,209,756

回次	第62期 第2四半期会計期間	第63期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△0.97	2.02

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 2 第57期より従業員株式所有制度を導入しております。当制度の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を、第62期第2四半期累計期間及び第62期事業年度の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第63期第2四半期累計期間は、従業員持株ESOP信託が2022年3月16日で終了したため、期中平均株式数の計算において控除する自己株式は該当ありません。
- 3 2021年7月1付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第62期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第63期第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波により新規感染者数が過去最多になり、感染が再拡大しました。しかしながら足元では、新規感染者数の「全数把握」について見直されるなど、ウィズコロナへ移行しつつあります。世界経済においては、原油価格の高騰による樹脂原材料の高騰、長引くウクライナ情勢の影響等による世界経済の混乱、半導体不足による電気品納期の長期化及び世界的な物流混乱、並びに欧米における金利上昇、円安等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社が関係するプラスチック加工業界は、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければなりません。当社としても更なる省エネルギー、省力化の製品の開発を提案して行く方向にあります。

このような状況下、当第2四半期累計期間における売上高は、上記の厳しい市場の影響を受けながらも予定されていた成型機の売上計上は順調に進み前年同四半期と比べて増加しましたが、利益面では第1四半期会計期間の赤字を埋められず、営業損失、経常損失、四半期純損失という結果となりました。

ただ一方で当社は、成長戦略を採用し売り上げ拡大、利益拡大を課題として掲げております。その成果として当第2四半期会計期間末の受注残が32億6千3百万円となり、第1四半期会計期間末の受注残11億7千7百万円に比べ約3倍と増加し受注拡大を実現しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、10億3千万円と前年同四半期と比べ5千8百万円増加（前年同四半期比6.1%増）しましたが、利益面につきましては、営業損失7千7百万円（前年同四半期は4千6百万円の営業利益）、経常損失8千4百万円（前年同四半期は5千4百万円の経常利益）、四半期純損失につきましては、9千6百万円（前年同四半期は4千4百万円の四半期純利益）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成型機事業]

インフレーション成型機事業につきましては、予定されていた成型機の売上計上は順調に進みましたが、前事業年度からの受注減少が影響し、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は3億3千7百万円（前年同四半期比19.4%減）となりました。

[ブロー成型機事業]

ブロー成型機事業につきましては、予定されていた大型成型機の納入検収が順調に進み、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は3億4千2百万円（前年同四半期比9.5%増）となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、予定されていた大型リサイクル機の納入検収が順調に進み、売上高は前年同四半期と比較して大幅に増加しました。

この結果、売上高は1億5千7百万円（前年同四半期比902.1%増）となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、前事業年度より続いております新型コロナウイルス感染症の影響、ロシアによるウクライナ軍事侵攻による国際的な物流混乱のため調達すべき部品が入荷できず、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は1億9千3百万円(前年同四半期比13.9%減)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の財政状態は次の通りとなりました。

(資産)

当第2四半期累計期間における総資産は、前事業年度末と比較して4億6千9百万円減少し、27億2千9百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億8千6百万円、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が2億2千1百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末と比較して2億9千9百万円減少し、11億5千万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が3億1千3百万円、前受金が7千1百万円、未払法人税等が4千5百万円減少した一方で、借入金が1億4千9百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末と比較して1億7千万円減少し、15億7千9百万円となりました。これは主に四半期純損失9千6百万円計上し、自己株式の取得2千3百万円(純資産の減少)と配当金の支払額5千万円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて3億8千6百万円減少し、8億2千3百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は2億9千6百万円(前年同四半期は1億7千2百万円の減少)となりました。これは主な増加項目として減価償却費の計上3千5百万円、売上債権の減少額1億4千9百万円があったものの、減少項目として仕入債務の減少額3億7千9百万円、税引前四半期純損失8千4百万円、法人税等の支払額が4千3百万円発生した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1億3千2百万円(前年同四半期は2千9百万円の増加)となりました。これは主に定期預金の預入による支出が1億円、有形固定資産の取得による支出が3千万円あった結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は4千2百万円(前年同四半期は2億5千7百万円の増加)となりました。これは主に短期借入による収入2億円がありましたが、配当金の支払い5千万円、長期借入金の返済による支出が4千6百万円、自己株式の取得による支出2千3百万円、社債償還による支出2千1百万円、それぞれあった結果によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、5,211千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,997,525	8,997,525	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100株と なっています。
計	8,997,525	8,997,525	—	—

(注) 1 発行済株式のうち666,600株は、現物出資(借入金の株式化99,990千円)によって発行されたものであります。

2 発行済株式のうち19,417株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日	—	8,997,525	—	704,755	—	195,130

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社フクジュコーポレーション	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番6号	911,100	10.88
FUBON SECURITIES CO., LTD A/C GLOBAL (常 任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	4/F., NO. 108, SEC1, TUNHWA S. RD., TAIPEI105, TAIWAN 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	597,100	7.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	407,800	4.87
松浦 健	長崎県佐世保市	349,000	4.17
株式会社和円商事	東京都中央区日本橋久松町9番12号	345,300	4.12
海容JAPAN株式会社	愛知県北名古屋市石橋惣作23-1	310,800	3.71
プラコー共栄会	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地	239,100	2.85
正井 宏治	大阪府豊中市	231,500	2.76
安本 匡宏	大阪府東大阪市	229,600	2.74
沙 莎	東京都品川区	214,200	2.56
計	—	3,835,500	45.83

(注) 上記のほか当社所有の自己株式630,793株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,358,100	83,581	—
単元未満株式	普通株式 9,025	—	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,997,525	—	—
総株主の議決権	—	83,581	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	630,400	—	630,400	7.00
計	—	630,400	—	630,400	7.00

(注) 1 上記には、譲渡制限付株式報酬の無償取得19,417株を含んでおります。

2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が300株(議決権3個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,789	1,017,201
受取手形及び売掛金	724,943	429,149
電子記録債権	71,256	145,426
製品	15,520	7,200
仕掛品	194,960	168,645
原材料及び貯蔵品	23,192	52,431
その他	85,765	142,166
貸倒引当金	△239	—
流動資産合計	2,419,189	1,962,221
固定資産		
有形固定資産		
土地	268,000	268,000
その他（純額）	406,557	412,755
有形固定資産合計	674,557	680,755
無形固定資産		
	17,182	12,844
投資その他の資産		
その他	100,958	86,769
貸倒引当金	△13,235	△13,280
投資その他の資産合計	87,723	73,489
固定資産合計	779,463	767,088
繰延資産	1,010	667
資産合計	3,199,663	2,729,977
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	447,552	134,262
短期借入金	124,674	330,837
前受金	91,286	19,630
未払法人税等	49,438	4,147
製品保証引当金	5,290	5,497
賞与引当金	32,048	34,392
その他	109,138	100,454
流動負債合計	859,428	629,221
固定負債		
社債	21,900	14,800
長期借入金	480,866	423,794
引当金	14,205	13,682
その他	73,380	68,733
固定負債合計	590,351	521,010
負債合計	1,449,779	1,150,231

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,755	704,755
資本剰余金	312,574	312,574
利益剰余金	829,464	682,879
自己株式	△196,153	△219,411
株主資本合計	1,650,640	1,480,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△217	△513
土地再評価差額金	94,655	94,655
評価・換算差額等合計	94,437	94,142
新株予約権	4,804	4,804
純資産合計	1,749,883	1,579,745
負債純資産合計	3,199,663	2,729,977

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	971,956	1,030,950
売上原価	650,016	813,298
売上総利益	321,939	217,652
販売費及び一般管理費	※1 275,901	※1 294,964
営業利益又は営業損失(△)	46,038	△77,311
営業外収益		
物品売却益	1,680	1,082
受取地代家賃	12,235	4,866
受取保証料	2,046	—
その他	1,254	1,250
営業外収益合計	17,216	7,199
営業外費用		
支払利息	1,429	2,546
為替差損	2,454	10,643
自己株式取得費用	90	232
株式交付費	3,924	120
その他	590	847
営業外費用合計	8,488	14,390
経常利益又は経常損失(△)	54,767	△84,502
特別損失		
固定資産除却損	342	—
特別損失合計	342	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	54,424	△84,502
法人税、住民税及び事業税	21,419	965
法人税等調整額	△11,650	10,534
法人税等合計	9,769	11,499
四半期純利益又は四半期純損失(△)	44,655	△96,002

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	54,424	△84,502
減価償却費	39,111	35,017
引当金の増減額 (△は減少)	1,195	1,834
受取利息及び受取配当金	△449	△68
支払利息	1,429	2,617
株式交付費	3,924	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△222,434	149,969
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△49,135	5,395
仕入債務の増減額 (△は減少)	37,762	△379,651
その他	△33,902	18,550
小計	△168,075	△250,837
利息及び配当金の受取額	449	68
利息の支払額	△1,428	△2,653
法人税等の支払額	△3,497	△43,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172,551	△296,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△1,865	△30,905
投資有価証券の取得による支出	△337	△351
投資有価証券の売却による収入	31,794	—
その他	△84	△1,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,507	△132,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	200,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△4,167
長期借入金の返済による支出	△45,365	△46,742
社債の償還による支出	△21,400	△21,400
株式の発行による収入	365,582	—
自己株式の売却による収入	4,772	—
自己株式の取得による支出	△9,080	△23,258
配当金の支払額	△26,359	△50,332
新株予約権の発行による収入	4,317	—
その他	△14,668	△11,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,798	42,348
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	114,754	△386,588
現金及び現金同等物の期首残高	776,571	1,209,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 891,325	※1 823,168

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症に関して、当社は、現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と比べると減少しつつも一定の稼働率を維持しております。

しかし、当感染症は、経済、企業活動に広範囲な影響を与える事象であり、それらが当社に及ぼす影響や今後の広がり方や収束時期を合理的に予測することは困難であります。

当社においては、現時点で入手可能な情報を踏まえ、翌事業年度の一定の期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、将来の不確実性が当社が行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、2021年3月3日に、当社の前代表取締役の黒澤秀男氏に対し、訴訟を提起しております。(さいたま地方裁判所 第1民事部 令和3年(ワ)第457号)。当該訴訟は黒澤秀男氏の前代表取締役としての任務懈怠により当社が被った損害について、損害賠償請求を行うものであります。当該訴訟を受けて、2021年9月9日に黒澤秀男氏から当社に対し約31,000千円の支払いを求める反訴がさいたま地方裁判所に提起されており、現在係争中です。当社は、係争中の訴訟について、弁護士と協議し、当社の正当性を主張してまいります。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	76,107千円	80,376千円
退職給付費用	2,816 "	3,859 "
減価償却費	7,843 "	7,185 "
貸倒引当金繰入額	196 "	△194 "
賞与引当金繰入額	16,548 "	18,300 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	985,357千円	1,017,201千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△94,031千円	△194,033千円
現金及び現金同等物	891,325千円	823,168千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,938	10.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金227千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月11日付で、ニューエネルギーマネジメント合同会社及び遼陽康達塑胶樹脂有限公司並びにJVA TELOK KURAU., LTDから第三者割当増資の払込を受けました。また、2021年4月26日開催の取締役会で決議された新株予約権の行使により、第1四半期累計期間において資本金が185,130千円、資本準備金が185,130千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が704,755千円、資本準備金が195,130千円となっております。

自己株式については、追加情報1. 従業員持株ESOP信託に記載の「株式給付信託制度(従業員持株会処分型)」による自己株式の従業員持株会への売却9,700株、3,191千円(売却原価)を行っております。また、追加情報2. 自己株式の取得に記載の通り、2021年8月23日開催の取締役会の決議により、自己株式20,900株を9,003千円にて取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が173,752千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,582	6.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」が信託期間満了に伴い、信託E口が保有する当社株式は0株であり当社に対する配当金は発生しておりません。

2. 株主資本の著しい変動

2021年8月23日開催の取締役会の決議により、当第2四半期累計期間において自己株式63,700株を23,258千円にて取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が219,411千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

当第2四半期累計期間における販売実績を財又はサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

財又はサービスの種類別の名称	販売高(千円)
インフレーション成形機	419,104
ブロー成形機	312,637
リサイクル装置	15,716
メンテナンス事業	224,498
合 計	971,956

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

当第2四半期累計期間における販売実績を財又はサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

財又はサービスの種類別の名称	販売高(千円)
インフレーション成形機	337,845
ブロー成形機	342,316
リサイクル装置	157,504
メンテナンス事業	193,284
合 計	1,030,950

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	5円37銭	△11円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	44,655	△96,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は純損失金額(△)(千円)	44,655	△96,002
普通株式の期中平均株式数(株)	8,321,656	8,390,669
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円34銭	—
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	39,772	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期累計期間63,985株)なお、当第2四半期累計期間は、従業員持株ESOP信託が2022年3月16日で終了したため、期中平均株式数の計算において控除する自己株式は該当ありません。
- 2 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 3 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2022年11月4日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 420,000株
- (2) 発行価額：1株につき238円
- (3) 発行価額の総額：99,960,000円
- (4) 資本組入額：1株につき119円
- (5) 資本組入額の総額：49,980,000円
- (6) 払込期日：2022年11月21日
- (7) 募集又は割当方法：第三者割当
- (8) 割当先及び割当株式数：有限会社杉山製作所 420,000株
- (9) 資金の用途：運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社ブラコー
取締役会 御中

監査法人 アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。